

## 省エネ住宅ポイント事業概要

エコ住宅を新築される方とエコリフォームをされる方にポイントを発行し、様々なエコ商品等と交換できる事業です。

詳細はこちらをご覧ください。

省エネ住宅ポイントって？ <http://shoenejutaku-points.jp/user/outline/>

発行されたポイントと交換できる商品に薪ストーブやアクセサリ等を申請し登録されました。JFSA が取り扱う商品は34商品です。

交換できる商品一覧はこちらをご覧ください。

[http://shoenejutaku-points.jp/cgibin/item\\_search/view?tab=code&bo\\_code=F057](http://shoenejutaku-points.jp/cgibin/item_search/view?tab=code&bo_code=F057)

今回は、急な事案であり、30万ポイントという制限があるため、これらの商品が選定されました。あらかじめご理解いただけますようお願い申し上げます。

ポイント「交換」期限は平成28年1月15日までです。

<http://jfsa.gr.jp/news/member/543/> JFSA 日本暖炉ストーブ協会

薪ストーブ本体のポイント交換申請については、エンドユーザーの安全担保の為、厳しい施工条件をつけました。JFSA 認定技術者しか施工できないようになっています。

(JFSA 認定技術者の在籍する施工会社にしか卸すことができません)

薪ストーブ本体の簡単な流れは、

申請者(エンドユーザー、建築会社等)が省エネ住宅ポイント事務局に申請

↓

JFSA 事務局に発注が来ます(JFSA より申請者へ確認の連絡)

↓

JFSA よりメーカー会社に連絡。メーカー会社と取引がある施行会社を申請者を選んでいただく。

↓

施工会社さんは、打合せ、見積もり、契約(=取決め書)、施工、施工完了、アフターケアを通常通り実施してください。この流れは、最初に申請者に JFSA よりご説明します。

↓

契約(取決め書)が成立しましたら JFSA よりメーカーに発注。配送先は請け負った施工会社へ。

↓

施工完了(指定書類あり)を JFSA 事務局へ提出

↓

JFSA は省エネ住宅ポイント事務局へ完了報告

↓

JFSA へポイント分入金

↓

JFSA からメーカー会社(ポイントの 70%)施工会社(ポイントの 25%)を支払う。割合は原則です。JFSA は手数料5%をいただきます。JFSA には、寄附義務が課せられております。

(省エネ住宅ポイント事務局の事務処理時間が長くなることを予めご了承ください)

JFSA と皆様とのやり取りの運用詳細は、[JFSA 運用規程:国土交通省省エネ住宅ポイント事業 20150515](#)をご覧ください。